新たな国土強靱化基本計画について

資料１－１

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE
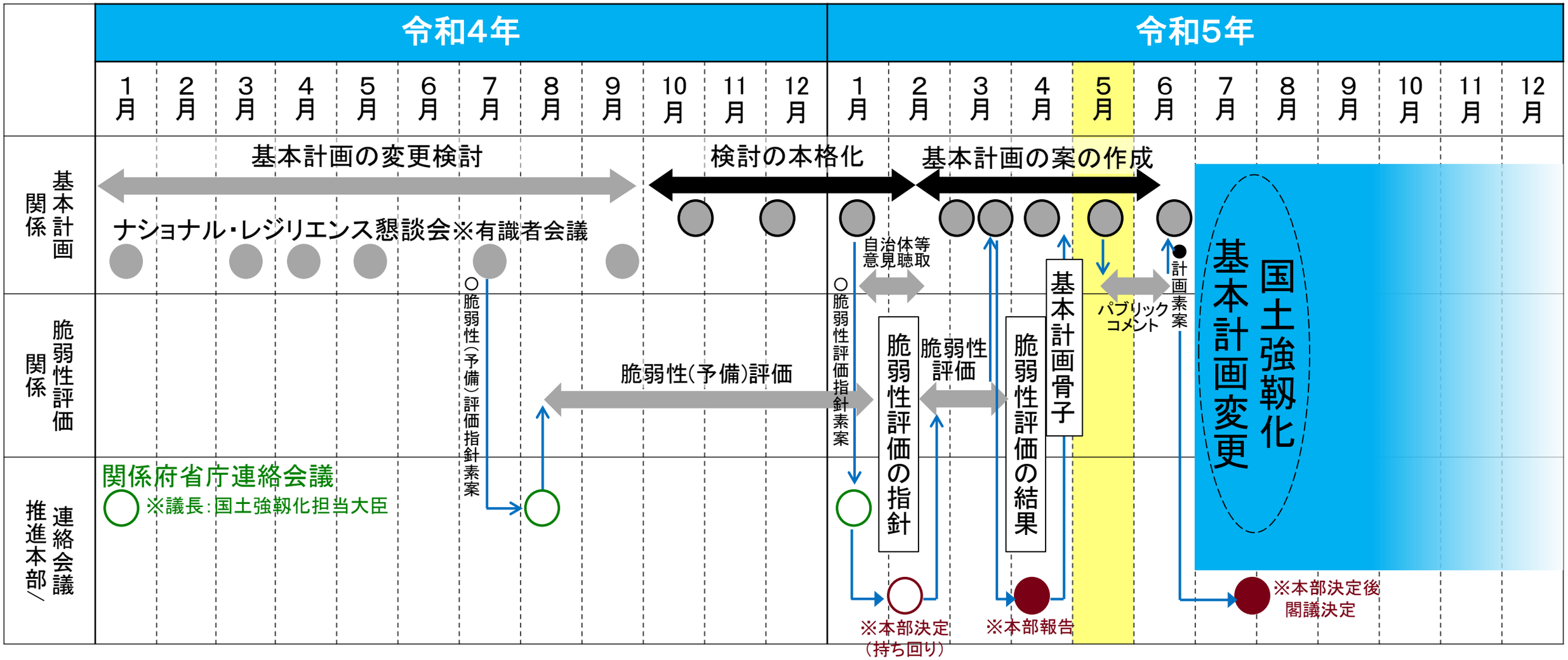
○国土強靱化基本計画は、関係各府省が毎年、国土強靱化関係予算を要求する上で、その基本となる計画。
○令和４年10月25日開催の国土強靱化推進本部において、新たな基本計画を、次期国土形成計画と一体として本年夏を目途に改定するよう本部長（総理）より指示あり。
○令和５年４月７日に国土強靱化推進本部を開催し、「脆弱性評価の結果」と「新たな国土強靱化基本計画骨子」を了承。
○これを踏まえ、次期基本計画の要旨を令和５年６月の「骨太の方針」に反映させ、基本計画を同７～８月に本部決定・閣議決定するよう進める。